

# 粕屋町農業委員会農地利用最適化推進委員募集要項

## 1 募集内容

### (1) 募集人数

3名

区域ごとの募集人数については下記のとおりです

地区	農区	定数
大川地区	大隈、上大隈、江辻、戸原、長者原、内橋	2
仲原地区	酒殿、甲仲原、乙仲原東、乙仲原西、若宮、原町、阿恵、柚須	1

### (2) 任期

農業委員会が委嘱した日（令和8年7月25日以降）から令和11年7月24日まで

### (3) 身分

地方公務員法第3条第3項第2号及び農業委員会等に関する法律第18条第1項に基づく非常勤の特別職

### (4) 職務内容

農業委員会が定めた区域において、農地等の利用の最適化の推進のための活動（担い手への農地利用の集積・集約化、耕作放棄地の発生防止・解消等）を行います。また、農地利用最適化推進委員は、その担当する区域内における農地等の利用の最適化の推進について、農業委員会総会等に出席して意見を述べることができます。

### (5) 委員報酬

年額 174,000円

### (6) その他

農業委員と兼任することはできません。

## 2 推薦を受ける者及び応募する者の資格

農地等の利用の最適化の推進に熱意と識見を有する者。ただし、次のいずれかに該当する者は除きます。

(ア) 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者

(イ) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又は受けることがなくなるまでの者

## 3 推薦及び応募に係る手続き等

次の提出書類に必要事項を記入し、郵送又は持参により提出してください。なお、推薦及び応募に係る書類は返却しませんのでご了承ください。

### (1) 提出書類

農業者等（個人）が推薦する場合	粕屋町農業委員会農地利用最適化推進委員 推薦申込書（個人用）【様式1】
農業者等（法人又は団体）が推薦する場合	粕屋町農業委員会農地利用最適化推進委員 推薦申込書（団体用）【様式2】
応募する場合	粕屋町農業委員会農地利用最適化推進委員 応募申込書 【様式3】

### (2) 提出先

〒811-2392 福岡県糟屋郡粕屋町駕与丁一丁目1番1号

粕屋町農業委員会事務局（都市政策部産業振興課農政係内）

電話 092-938-0194 FAX 092-938-3150

### (3) 募集期間

令和8年4月15日（水）から令和8年5月14日（木）必着

土曜、日曜及び祝日を除く役場開庁日の午前8時30分から午後5時まで

## 4 選考方法

粕屋町農業委員会農地利用最適化推進委員候補者選考委員会が提出された書類をもとに、推薦を受ける者及び応募者の評価を行い町へ意見を報告します（必要に応じて面接を行うことがあります。）。

## 5 情報の公表

農業委員会等に関する法律施行規則第12条に基づき、募集期間の中間及び終了後に、粕屋町ホームページで以下の内容を公表します。

(1) 推薦を受けた者の数

(2) 応募した者の数

## 6 問い合わせ先

〒811-2392 福岡県糟屋郡粕屋町駕与丁一丁目1番1号

粕屋町農業委員会事務局（都市政策部産業振興課農政係内）

電話 092-938-0194 FAX 092-938-3150